

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング^①」

2. 日時：平成28年4月21日 16時30分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、小嶋主任調査官、坂本主任調査官、中村主任調査官、船田技術参与、佐藤技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他19名

5. 要旨

（1）関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について、引き続き内容を確認することとした。

○低サイクル疲労に関して、抽出水第1しゃ断弁の疲労累積係数の算出根拠について説明すること。

○照射誘起型応力腐食割れに関して、バッフルフォーマボルトの損傷評価について、運転開始後60年時点までのボルト損傷予測の内容を説明すること。

（2）関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

・ 関西電力株式会社美浜発電所3号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答